

平成24年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名 公園スタジアム課
担当名 公園計画・事業担当

内線 5399

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B 3	こども動物自然公園ECO-Zoo整備事業費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費		
事業期間	平成24年度～平成26年度	根拠法令	都市計画法、都市公園法			戦略項目分野施策	09 新エネルギー埼玉モデルの推進 040202 再生可能エネルギー活用の推進			
1 事業の概要	こども動物自然公園のECO-Zoo化のための詳細調査と施設整備を行う。 (1) ECO-Zoo化のための詳細調査 3,380千円 (2) 平成24年度中の施設整備 16,000千円			5 事業説明 (1) 目的 東松山市におけるエコタウンプロジェクトを推進するため、年間70万人が来園するこども動物自然公園の省エネ・創エネを推進するとともに、次世代を担う子どもたちがエコを学ぶ場として活用する。 (2) 必要性 県内外から多くの家族連れが訪れ、動物園舎、乗物から比企丘陵の自然まで様々な施設があり、楽しみながらエコを感じ学べることから、埼玉エコタウンプロジェクトのPR効果が高い。 (3) 事業内容 ア ECO-Zoo化のための詳細調査 3,380千円 民間企業との連携や県民協働によるECO-Zooづくりを進めるための調査を実施 ア) 詳細省エネ診断調査委託(電気、ガス、バイオマス、スマート化等) 3,000千円 エネルギー関係専門技術者等による動物の知見をふまえた診断及び提案 イ) 若手職員によるECO-Zooづくり検討会有識アドバイザー謝金 380千円 有識アドバイザーを活用し、取組メニューをグレードアップ 有識アドバイザー＝省エネ創エネ技術関係者、環境ビジネス関係者や環境教育・動物展示の専門家 イ 平成24年度中の施設整備 16,000千円 早期に事業を見える化するための事業を実施 ア) 「カピバラ温泉」で太陽熱を活用 4,800千円 イ) メインエントランス部照明14基をLED化 11,200千円 ウ その他 協働(県民・企業)による取組を平成24年度から展開 ア) 最新エコ機器等デモ用提供(企業等対象) イ) ECO-Zoo整備サポート基金(企業等対象) ウ) コアラやペンギンなどエコ飼育応援募金(県民対象)等の検討						
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)									
3 地方財政措置の状況	地域活性化事業債(17,000千円)の元利償還金の30%が後年度基準財政需要額に算入される。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
補正要求額・審査額	県債						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	19,380	19,000					380	19,380		
要	19,380	19,000					380	19,380	うち一財	うち一財
現	0									

【審査の考え方】

埼玉エコタウンプロジェクトにおけるECO-ZooづくりのPR効果を認め、要求額を措置した。

平成24年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名 田園都市づくり課
担当名 景観・屋外広告物担当

内線 5366

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 1	県庁通り環境整備費			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	県庁通り環境整備費			
事業期間	平成24年度～平成25年度	根拠法令	なし	戦略項目分野施策			050203	快適で魅力あふれるまちづくり			
1 事業の概要 県庁通りとその沿道について、さいたま市と連携し、歩行者等の安全と景観に配慮した整備を行う。 (1) 埼玉会館前環境改善 18,000千円 (2) 国道17号県庁前交差点緑地修景 10,000千円 (3) 県庁通り改善経費の負担 14,000千円				5 事業説明 (1) 目的 県庁通りを県都のメインストリートに相応しい景観を有する道路とし、県内外から県庁を訪れる人々に親しまれる空間の形成を図る。 (2) 必要性 浦和駅は、高架化により東西連絡通路が整備され、また湘南新宿ラインが停車するようになるなど、県都の駅としての整備が進められている。浦和駅の利用者数の増加、また駅から県庁に至る県庁通りの歩行者・自転車交通量の増加が見込まれるため、道路管理者であるさいたま市と沿道主要施設管理者である埼玉県が連携協力して、通行する人々の安全に配慮するとともに、県民に親しまれる空間の創出を図る必要がある。 (3) 事業内容 ア 埼玉会館前環境改善 18,000千円 ・埼玉会館前のポケットパーク化(県10/10) 植樹帯の撤去、擁壁の改善、ベンチの設置 イ 国道17号県庁前交差点緑地修景 10,000千円 ・ランドマーク化(県10/10)※彩の国みどりの基金活用 植樹の整理、シンボルツリーの植樹 ウ 県庁通り改善経費の負担 14,000千円(県負担総額35,000千円のうち4割分) ・植樹帯撤去、ツリーサークル設置による歩行者空間の拡大 ・自転車レーン、ガードパイプ設置による歩行者の安全確保 ・歩道舗装材グレードアップによる景観改善及び耐久性向上 ※ 県はこのうちツリーサークル設置と歩道舗装材グレードアップを負担 エ その他 さいたま市が施行する県庁通り改善工事は交通量の多い現道での作業となり、交通規制等の安全に配慮すると9か月程度の工期が必要で2か年に渡る工事となるため、上記ウの残額6割の債務負担行為(限度額21,000千円)を設定							
2 事業主体及び負担区分 (1) 埼玉会館前環境改善 (県10/10) (2) 国道17号県庁前交差点緑地修景 (県10/10) (3) 県庁通り改善経費の負担 (県 30.8%、さいたま市 69.2%)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
補正要求額・審査額		繰入金	県債				一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	42,000 (債務負担行為承認)	10,000	32,000				0	42,000			
要	42,000	10,000	32,000				0	42,000	うち一財	うち一財	
現	0										

【審査の考え方】

さいたま市と連携し、県庁の玄関口にふさわしい歩行者等の安全と景観に配慮した道路整備の必要性を認め、要求額を措置した。